

議案第 2 号

野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について

野田市文化会館の設置及び管理に関する条例（昭和49年野田市条例第36号）第18条の規定により、次の者を野田市文化センター運営審議会委員に委嘱する。

令和2年4月16日提出

野田市教育委員会教育長 佐藤 裕

氏 名	備 考
くりやま じゅんいち 栗山 潤一	関係行政機関の職員
とがし あきこ 富樫 明子	関係教育機関の職員

令和 2年 5月 1日付け委嘱

令和 2年 8月31日任期満了

提案理由

関係行政機関の職員として松戸公共職業安定所野田出張所から推薦のあった委員及び関係教育機関の職員として市内県立高等学校から推薦のあった委員について変更があったため、その残任期間について新たに委嘱しようとするものである。

野田市文化会館の設置及び管理に関する条例（抜粋）

（運営審議会）

第16条 会館の運営を適正かつ円滑に行うため野田市文化センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、会館の運営に関する事項について審議する。
- 3 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、会館の円滑かつ総合的な運用を図るため、野田市勤労青少年ホーム設置及び管理に関する条例(昭和47年野田市条例第5号)に規定する勤労青少年ホーム（以下「勤労青少年ホーム」という。）の運営に関する事項について審議する。
- 4 前2項に規定するもののほか、教育委員会は、会館の円滑かつ総合的な運用を図るため、審議会に対し、会館と野田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例（令和元年野田市条例第9号）第1条に規定する野田市生涯学習センターの小ホール（控室を含む。以下「生涯学習センター小ホール」という。）との一体的運営に関する事項について意見を求めることができる。

（組織）

第17条 審議会は、委員16人以内で組織する。

（委員）

第18条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 文化団体を代表する者
- (2) 勤労青少年ホームの利用者を代表する者
- (3) 社会福祉法人野田市社会福祉協議会を代表する者
- (4) 自治会を代表する者
- (5) 高齢者団体を代表する者
- (6) 子ども会育成団体を代表する者
- (7) 労働者団体を代表する者
- (8) 商工団体を代表する者
- (9) 女性団体を代表する者
- (10) 公益財団法人興風会を代表する者
- (11) 関係行政機関の職員
- (12) 関係教育機関の職員
- (13) 公募に応じた市民

（任期）

第19条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

参考資料

【野田市文化センター運営審議会委員名簿】

令和2年5月1日 現在

	選出区分	氏 名	選出団体等	任 期	備考
1	1号委員 文化団体を代表する者	久保 周平	文化団体協議会	平成30年9月1日 から 令和2年8月31日 まで	会長
2	2号委員 勤労青少年ホームの利用者を代表する者	工藤 達	勤労青少年ホーム	平成30年9月1日 から 令和2年8月31日 まで	
3	3号委員 社会福祉法人野田市社会福祉協議会を代	沖田 多恵子	社会福祉協議会	平成30年9月1日 から 令和2年8月31日 まで	
4	4号委員 自治会を代表する者	清水 拓司	自治会連合会	平成30年9月1日 から 令和2年8月31日 まで	
5	5号委員 高齢者団体を代表する者	須賀田 貞彦	いきいきクラブ連合会	平成30年9月1日 から 令和2年8月31日 まで	
6	6号委員 子ども会育成団体を代表する者	染谷 智子	子ども会育成連絡協議会	平成30年9月1日 から 令和2年8月31日 まで	副会長
7	7号委員 労働者団体を代表する者	田口 哲規	連合千葉 野田・流山地区連絡会	平成30年9月1日 から 令和2年8月31日 まで	
8	8号委員 商工団体を代表する者	野口 恭子	野田商工会議所	平成30年9月1日 から 令和2年8月31日 まで	
9		有賀 ヒメ子	関宿商工会	平成30年9月1日 から 令和2年8月31日 まで	
10	9号委員 女性団体を代表する者	石原 和子	女性団体連絡協議会	平成30年9月1日 から 令和2年8月31日 まで	
11	10号委員 公益財団法人興風会を代表する者	佐藤 文則	公益財団法人興風会	平成30年9月1日 から 令和2年8月31日 まで	
12	11号委員 関係行政機関の職員	栗山 潤一	松戸公共職業安定所野田出張所	令和2年5月1日 から 令和2年8月31日 まで	新任
13	12号委員 関係教育機関の職員	中村 悦子	小中学校長会	令和1年5月1日 から 令和2年8月31日 まで	
14		富樫 明子	市内県立高等学校	令和2年5月1日 から 令和2年8月31日 まで	新任
15	13号委員 公募に応じた市民	田中 浩之	公募委員	平成30年9月1日 から 令和2年8月31日 まで	
16		成瀬 猛	公募委員	平成30年9月1日 から 令和2年8月31日 まで	